

国保年金係からのお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ! 保険証が変わります

平成24年8月1日から
新しい保険証で受診してください。

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は7月末日です。新保険証は7月下旬までに町役場から送付しますので、8月からはお送りする新しい保険証で受診してください。

(保険証の色が黄色に変わります)

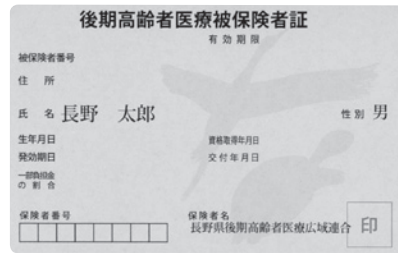
保険料が変わります(全県一律)

後期高齢者医療制度の保険料は、2年ごとに見直されます。医療費の増加が見込まれることから、平成24・25年度の保険料は右のように改定されます。

医療制度の安定的な運営にご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 国保年金係
電話27-1111 (内線138)

旧(橙色)⇨新(黄色)



	(改定前)	(改訂後)
○均等割額	36,225円	38,239円
○所得割額	6.89%	7.29%
○年間保険料の限度額が変わりました	50万円	55万円

第62回“社会を明るくする運動”の実施について

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築く全国的な運動です。7月の「青少年の非行・被害防止全国強調週間」に合わせて法務省主唱の「第62回社会を明るくする運動」が実施されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ★実施内容 ☆7月2日(月)街頭啓発
 - ・下諏訪駅前・町内中学校 ・愛のカーネーションを町内小中学校と向陽高校へ贈呈
- ☆7月24日(火)「公開ケース研究会」開催
- ☆中学生対象に標語の募集及び町内掲示

★主 催 下諏訪町社会を明るくする運動推進委員会、諏訪地区保護司会諏訪支部下諏訪町分区

■お問合わせ先 下諏訪町役場 住民環境課 生活環境係 電話 27-1111 (内線143)

子育て支援めぐめぐサークル

- 日 時 平成24年7月9日(月)【七夕まつり】
午前10時～11時(9時30分から役員がきています)
- 場 所 下諏訪体育館
- 対象者 未就園児(0才～3才)と未就園児に関わっている人
- 参加費 無料
- 持ち物 室内用運動靴・子ども用はさみ・飲み物(必要な方)
- その他 主催者にて傷害保険に加入し会場での事故は応急処置のみとします。

■主 催：下諏訪町更生保護女性会

■事務局(お問い合わせ先)：下諏訪町 住民環境課 生活環境係 電話27-1111 (内線143)

広い場所でのびのび遊び
ましょう。
おしゃべりをして、心の
通う仲間作りとリフレッシュ
しましょう。
多くの皆さんの参加をお
待ちしています。



参加者大募集中! 育MEN講座を開催します!

今年も「育MEN講座」を行います!

第1弾は、知らないのと知っているのでは大違い。小児の心肺蘇生法について、じっくり講義と実習を行います。一緒にかっこいい育MEN目指してみませんか。

普通救命講習Ⅲ修了証
がもらえます!

- 日 時：7月28日(土) 午前9:30～12:45予定
- 内 容：いざという時の子どもの救急法(小児の心肺蘇生法)
- 対 象 者：お父さんとこれからお父さんになる方
- 定 員：20人
- 場 所：町保健センター2階 受付9:15～
- 申 込 み：7月23日(月)までに町保健センターにお申し込みください。

☆当日は実習があります。動ける服装でお越し下さい。 ☆託児はありません。

■お申し込み・お問い合わせ先：下諏訪町保健センター 電話27-8384



平成24年度住宅耐震・リフォーム・エコエネルギー導入補助事業のお知らせ

町では、町内の施工業者を利用して行う「住宅の耐震や改修工事」や、「太陽光発電システム」「高効率給湯器」「ペレットストーブ等」の設置、「住宅用LED照明器具」の設置や購入に要する費用の補助を行っています。平成24年度までの事業ですのでご利用ください。※平成21年度から各補助をそれぞれ1回受けた方は対象外となります。



補助対象	対 象 者	要 件	補助金額	申請受付期間
住宅の改修及び耐震工事	下諏訪町に住民登録され居住している方	・住宅改修審査会で認められた工事。 ・要する経費が50万円以上。 ・施工が年度内に完了するもの。 ・施工業者は町内業者に限る。	経費の100分の5に相当する金額で、限度額10万円	平成25年1月31日(木)まで
太陽光発電システムの設置	居住しようとする方で、個人住宅部分(家屋部分)を対象とし、町税の滞納のない方。	・太陽電池モジュールの最大出力の合計が10kw未満であるもの。 ・未使用品であること。 ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できるもの。 ・施工が年度内に完了するもの。	1kwあたり3万円で、限度額10万円	平成25年2月28日(木)まで
高効率給湯器の設置【エコキュート等】		・家庭用で使用するもので補助の要件を満たす設備(機材費、据付工事費)。 ・未使用品であること。	1台につき2万円	平成25年3月22日(金)まで
ペレットストーブ等の設置			1台につき2万円	
住宅用LED照明器具の設置・購入	下諏訪町に住民登録され居住している方。	・経費が1万円以上(税込)。 ・購入先、施工業者は町内業者に限る。	1律3千円	

■お申込み・お問い合わせ先 下諏訪町役場 産業振興課 商工観光係 電話27-1111 (内線271)

借金の返済についてお困りの方、ご相談ください

相談は、秘密厳守・無料です。ひとりで悩まずにご相談ください。

●受 付：平日 8時30分～12時 13時～16時30分

■お問い合わせ先 財務省関東財務局 長野財務事務所「多重債務相談窓口」
電話026-234-2970(直通)